

長野県社保協ニュース

<http://www.n-syaho.com>



<30-03> 2025 年 11 月 27 日(木) 長野県社会保障推進協議会

<事務局> 380-0838 長野市県町 593 長野県高校教育会館3階

TEL 026-219-6314 FAX 026-219-6316 E-mail: naganosyahokyou1281@star.ocn.ne.jp

国保改善運動交流集会 開催

講師はまず、引き続き高すぎる国保料・税に住民が悲鳴をあげており、国民皆保険の存続を脅かす大問題だと指摘しました（下図）。

県社保協は11月18日に国保改善運動交流集会を松本市で開催しました。会場に17名が参加し、オンライン配信は30名が視聴しました。なお集会では、日本共産党県議団を代表して両角友成県議から連帯のご挨拶をいただいています。

集会の前半は4名が報告を行いました。県社保協の藤本ようこ事務局長は「保険医協会市町村国保アンケート」について要点を説明しました。長和町議会議員（共産）の田福光規氏は、長和町国保の18歳未満の子どもの均等割・半額助成の現状と課題を報告しました。塩尻市国保運営協議会委員の荻無里立人氏の報告では、運協の被保険者代表の委員のつながりを目指す旨の発言がありました。佐久地方社保協の備前光正事務局長は、国保財政への国庫負担増を求める陳情採択の取組みについて報告がありました。

● 国保の現状と制度改革の展望

後半は、日本共産党中央委員会政策委員会経済・社会保障政策委員会副責任者の谷本諭氏（写真）から「国民健康保険の現状と制度改革の展望を考える」と題して講演をいただきました。



■長野県の諸市の国民健康保険料（税）〔2025年度〕

	給与年収 400 万円・4 人世帯 (30 歳代の夫婦＋小学生 2 人)	給与 240 万円・単身世帯 (20 歳代の非正規労働者)
長野市	37.9 万円 (19.3 万円)	17.9 万円 (11.6 万円)
松本市	39.3 万円 (19.3 万円)	18.6 万円 (11.6 万円)
上田市	35.8 万円 (19.3 万円)	16.4 万円 (11.6 万円)
飯田市	35.4 万円 (19.3 万円)	16.1 万円 (11.6 万円)
佐久市	34.9 万円 (19.3 万円)	17.8 万円 (11.6 万円)
安曇野市	37.3 万円 (19.3 万円)	17.2 万円 (11.6 万円)

〔※〕——（ ）は同じ世帯が協会けんぽに加入していた場合の保険料負担

そして国による「県統一化」圧力の強化のもと、全国で値上げが加速している状況が示されました。「保険料水準の統一にむけた都道府県ごとの状況」の資料では、長野県は納付金ベースの統一（医療費水準を反映しない）を令和12年度としているものの、完全統一の目標年度は今後協議となっています。完全統一を行った大阪府の保険料は大きく値上げされました。県による完全統一にむけた動きに警戒が必要です。

また講師は、国保加入者の貧困化と高齢化は継続しており、また疾病の重症化という事実も指摘。それにもかかわらず保険料負担率は他の被用者保険と比べて大変重く、国保の「構造問題」は温存され解決していないと述べました。

さらに非正規労働者の被用者保険加入がすすめられ、国保料・税の収納額は減少しています。このようななか指定都市市長会、全国市長会、全国知事会も国庫負担増を要求しています。講師は、いま国保の危機打開の共同をいよいよ広げることの必要性を訴え、繰入

解消や「統一化」の圧力に対しては全国市長会と全国町村会が5年前にあげた「地方分権の趣旨に反する」とした意見書を示していくことを提起しました。

このほか、自治体の独自減免では“赤字ではない繰入”の活用により子どもの均等割減免が各地で広がっていること等も詳しいお話がありました。

● 集会参加者の感想

「国保の財政はどんどん厳しくなっている事が良くわかった。現労働者（若者たち）にも共感できる方法で、保険料軽減やしくみを維持できるようにしていきたい」「谷本さんの講演の中で『子ども子育て支援金』の上乗せは子育て支援に逆行するという点、子どもの均等割をなくすことを要求していくこと、理解できました。国保はそもそも構造的な問題があるということが理解できました」等の感想が寄せられました。

介護・認知症なんでも無料電話相談

11月10日、県社保協は中央社保協と連携して電話相談を行いました。8件の相談が寄せられ、医労連、民医連、県労連の相談員らが相談に応じました。

家族からの相談が多く、認知症と診断された家族への対応や、家族の認知症進行に対する不安、利用できる制度の問合せなどがありました。電話相談は来年も実施します。



県後期高齢者医療広域連合と懇談

10月29日、県社保協は県後期高齢者医療広域連合に要望書を提出しました（写真、右：原啓明広域連合事務局長、左：藤本ようこ県社保協事務局長）。



要望事項は保険料の引き下げや、国庫負担割合増加を国に求めること等です。広域連合からは、保険料は改定（第10期）にむけ準備をすすめており「負担に配慮」という言及はありましたが、引き下げるとの回答はありませんでした。国庫負担の増加については全国の協議会としても国に求めているとのことで、今後も引き続き要望していくと回答がありました。

懇談では、全日本民医連が実施した調査（75歳以上医療費窓口負担2割化実施3年後のアンケート）結果を示し、後期高齢者医療加入者は物価高のもと生活を切り詰めて受診している実態の紹介もしました。広域連合は事務局長のほか3名が出席し、また県社保協側は事務局長のほか、長野地区社保協の大西事務局長、高齢期運動連絡会の久保田会長、同会の谷口事務局長の3名が出席しました。

関連して、県社保協は県後期高齢者医療広域連合議会に保険料の引き下げを求める陳情を提出しました。陳情は11月13日に開かれた11月定例会で審議され、賛成少数（3名）のため不採択となっています。第10期の保険料は議会2月定例会で決定されます。引き続き広域連合の動きを注視していきます。